

## 第1章 制度, JABEE 修了後～二次試験まで

### 1.1 技術士制度・試験制度

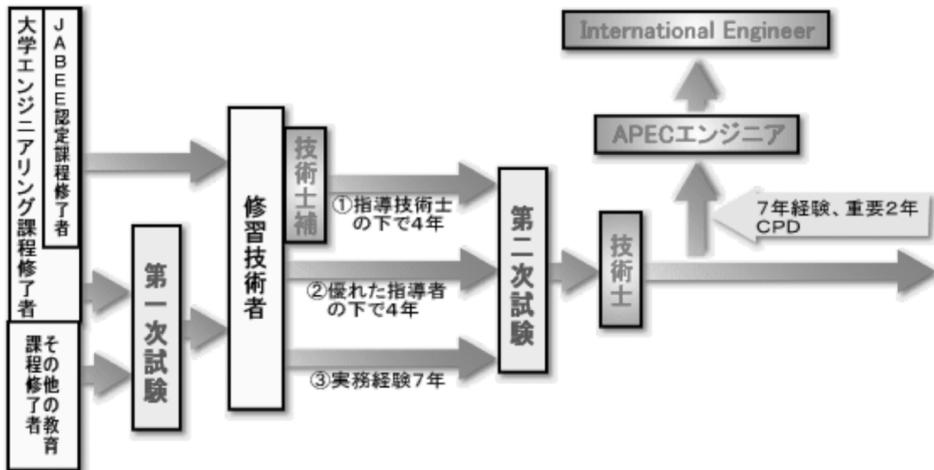
「技術士制度」については、次のように定められています。

「科学技術に関する技術的専門知識と高等の応用能力および豊富な実務経験を有し、公益を確保するため、高い技術者倫理を備えた、優れた技術者」の育成を図るための、国による資格認定制度(文部科学省所管)である。科学技術に関する高度な知識と応用能力および技術者倫理を備えている有能な技術者に技術士の資格を与え、有資格者のみに技術士の名称の使用を認めることにより、技術士に対する社会の認識と関心を高め、科学技術の発展を図る。

さて技術士になるには、どうしたらよいでしょうか。第1.1図で説明します。

まず、みなさんのようにJABEEコースを修了するか、技術士の一次試験に合格すると修習技術者になります。そして、以下のいずれかの課程を経て、第二次試験を受験し、合格、登録後に技術士となります。

- (1) 技術士補登録⇒指導技術士の下で実務経験4年
- (2) 優れた監督者の指導下で実務修習プログラム4年
- (3) 実務経験7年



第1.1図 技術士になるには・・・試験システムの説明  
(参照:社団法人日本技術士会サイト, <http://www.engineer.or.jp/>)